

# 広がってきたまちづくり活動

市は、平成16年に「市民参画と協働のまちづくり条例」を施行し、市民、事業者、市がお互いの立場を尊重し、協力してまちづくりを進めています。現在は、広見東、若葉台、桜ヶ丘ハイツの3つの地域で条例を活用したまちづくりが進められています。  
今年3月、市は桜ヶ丘ハイツまちづくり計画を、地区まちづくり計画として認定しました。今号ではその計画と、協働のまちづくり事業として新たに認定した2事業をご紹介します。

## 桜ヶ丘まちづくり計画の認定

### 桜ヶ丘ハイツ まちづくり協議会

桜ヶ丘ハイツは、昭和40年代に開発が始まった閑静な街並みの郊外型大規模住宅団地です。同地区では、住民の高齢化とともに、移動手段や福祉、医療などの課題に対応するまちづくりの必要性から、平成17年に桜ヶ丘ハイツ自治連合会のもとで検討が始まりました。そして、より具体的に実行性のあるまちづくり計画を立てるため、まちづくり協議会をつくり、平成19年4月に市の認定を受けました。

この計画を市に提案しました。

桜ヶ丘まちづくり計画は、広見東、若葉台に続いて3番目の認定となりました。

### 桜ヶ丘ハイツ まちづくり計画の内容

- ①移動支援事業  
「近所の助け合い」を発想の原点として、日常の外出が困難な高齢者の移動を、運転ボランティアが自家用車で送迎支援する共助活動です。
- 移動範囲は、桜ヶ丘ハイツその近隣です。利用者は会員登録が必要で、ガソリン代と保険料を負担します。
- ②お休み処事業  
集会所や公民館などを利用して、誰もが参加でき楽しめる場所をつくる

ここで、住民がお互いを知り合い地域の持つ力を高めていくというものです。  
住民がスタッフとなって、参加型のイベントを企画します。参加者はお茶代を負担します。



桜ヶ丘ハイツ  
まちづくり協議会  
会長 田原 理香 さん

桜ヶ丘ハイツでも、少子高齢化の波は避けられません。これからは支え合い、助け合い、住民同士のつながりを強め、次世代のまちづくりを考えることが必要となっています。その第一歩は、顔と顔の見える関係を広範につくっていくことです。協議会では、具体的な関係づくりをすすめるとともに、20年、30年後のハイツを暮らしやすいまちにするための方策を考えていきます。  
一緒に自分たちのまちをつくっていきましょう。



集会所で開催されたお休み処の様子



計画書の表紙

このまちづくり計画は、平成24年度までの3年計画です。3年後の事業の自立を目指し、市と協働でまちづくりを実施していきます。

## 協働のまちづくり事業の認定

協働のまちづくり事業は、まちづくり計画と同様にまちづくり条例によってつくられた協働のしくみで、市民公益活動団体（NPO）と市とが役割分担して協働で実施する事業です。まちづくり計画に比べて特定の事業に特化した内容となります。今回紹介する事業は、里山若葉クラブの「里山若葉事業」に続く協働のまちづくり事業です。

### 桂ヶ丘公園づくりわくわくワークス

#### 「桂ヶ丘公園づくり」事業

桂ヶ丘は桜ヶ丘ハイツの西側に位置する住宅団地で、平成11年に490人だった人口は平成22年1月現在では1280人にまで増加しました。  
桂ヶ丘に11カ所ある公園のうち、5カ所は未整備のままとなっているため、地域住民のアイデアと参加によって行政との協働のまちづくり事業の提案がされました。  
この事業では「自然豊かで閑静な美しいまち・桂ヶ丘」「住み続けることができる魅力あるまち・桂ヶ丘」を目指すまちづくりの一環として、公園づくりを行います。



代表 河南 哲 さん

わくわくワークスは、未整備の公園用地を、学習活動の場として活用するため地域住民による計画づくりと整備を行います。  
すでに自治会の協力のもと、アンケート調査や現地での話し合い、公園予定地の雑木の伐採を行いました。  
現在、公園を活用した地域イベントを検討中です。

### 兼山駅跡地活性の会

#### 「みんなが憩う広場づくり」事業

県道バイパスの道路用地として県に申請している旧名鉄兼山駅跡地を、事業が開始されるまでの間、地域住民の健康増進や憩いの場所など多目的に利用するため、有志が集まり有効活用を検討してきました。  
今回、可見市と兼山自治連合会との間で「土地使用貸借契約」が締結され、多目的広場としての整備が可能になったことを受け、「兼山駅跡地活性の会」が主体となり住民自らが手づくりで地域住民の誰もが集える憩いの場として、住民と行政が協働で整備していくものです。



会長 島田 新司 さん

私たちの会は、現地の環境整備に思いを寄せる有志が立ち上がり、総意で企画を練ってまいりました。地域の貴重なスペースを皆で知恵を出し合い、夢見る環境に育てようという熱い思いでいます。広場の名称は、後日地域の皆さんから募集する予定です。誰もが集える憩いの広場を整備する活動を始めてまいります。



里山若葉クラブの活動の様子

### 市も積極的に参画していきます

市は、まちづくり条例により認定されたまちづくり計画や協働のまちづくり事業を、まちづくり協議会や協働のまちづくり事業実施団体との役割分担により協働で実施します。  
また、まちづくり計画に計画された活動に伴う公共事業については、計画を策定していない他の地区と比較して優先的に実施するよう努めます。  
皆さんの地域でも、協働のまちづくりを進めるため、まちづくり条例を活用しませんか。

問合せ まちづくり推進課